

面会禁止

県内の新型コロナウイルス感染者数の増加により、面会を許可する特別な場合について、7月20日から以下のとおりとさせていただきます。

面会を許可する特別な場合（原則 家族1人のみ）

- 入退院時の付き添い
- 手術当日
- 病院から来院をお願いした場合

特別な場合であっても、発熱・呼吸器症状等がある方や、2週間以内に海外・県外への移動歴等がある方は、原則お断りします。
また、小児を同伴しての面会もお断りします。

入館許可証の交付場所

- 病棟受付

※ マスク着用，手指消毒，手洗いを実施してください。
マスクは事前に準備の上，ご来院ください。

ご理解、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

令和2年7月20日 鳴子温泉分院 分院長